

様式第 1 号

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 30 年度第 1 回 所沢市福祉部指定管理者選定委員会
開 催 日 時	平成 30 年 4 月 16 日（月）午前 10 時から午後 5 時 30 分 及び 平成 30 年 4 月 23 日（月）午前 9 時 15 分から午後 4 時 45 分
開 催 場 所	所沢市役所 301 会議室他
出 席 者 の 氏 名	高島 誉章、森下 洋志、多賀 努、松宮 昌美、 林 誠、瀬能 幸則、小林 宏行、肥沼 位昌
欠 席 者 の 氏 名	なし
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	なし
議 題	(1) 今後のスケジュール (2) 施設概要説明及び施設見学 (3) 施設指定管理者選定にかかる事前審議事項（非公開） (4) その他
会 議 資 料	(1) 所沢市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例 (2) 指定管理者制度の導入及び運用に関するガイドライン (3) 福祉部指定管理者選定委員会委員名簿 (4) 平成 30 年度福祉部指定管理者選定委員会スケジュール (5) 事前審議資料【障害者施設】（一部非公開） (6) 事前審議資料【高齢者施設】（一部非公開） (7) 参考資料（所沢市個人情報保護条例等関係条例） 追加資料 (8) モニタリング結果、独自評価項目について（非公開）
担 当 部 課 名	福祉部：植村部長 福祉総務課：佐々木参事、吉田副主幹、内藤主任 障害福祉課：森田課長、松井副主幹、松澤主任、中村主任、 林主事 高齢者支援課：新井課長、田中主幹、岡本主査、尾見主任、 仲園長 (事務局) 福祉部福祉総務課 電話 04-2998-9113

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p><開会></p> <p>委嘱状交付 ～市長に代わり、福祉部長より各委員に委嘱状の交付を行う～ ～福祉部長よりあいさつ～</p> <p>選定委員の自己紹介 ～各委員の自己紹介後、事務局及び所管課職員の自己紹介～</p> <p>委員長の選出（互選による選出） 福祉部次長である瀬能委員に決定した。 ～委員長よりあいさつ～</p>
委員長	<p>議事に入る前に、委員長の職務代理として、林委員を指名する。</p>
委員長	<p>選定委員会の公開・非公開、及び会議録の作成について諮る。</p> <p>（事務局案） 会議の公開・非公開について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の議題 <ul style="list-style-type: none"> （１）今後のスケジュール（公開） （２）施設概要説明及び施設見学（公開） （３）施設指定管理者選定にかかる事前審議事項（非公開） ・ 今後の選定委員会 <ul style="list-style-type: none"> 第 2 回 指定管理者申請団体のヒアリング（非公開） 第 3 回 指定管理者の選定（非公開） <p><非公開の理由> 委員の自由な発言機会を確保するため （所沢市情報公開条例第 7 条第 5 号）</p> <p>会議録の作成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要約記述方式とする

	<p>・委員長の承認をもって議事録確定とする</p>
委員一同	<p>～了承～</p>
委員長	<p>傍聴希望の申入れを確認 傍聴希望者なし</p>
吉田副主幹	<p>(1) 今後のスケジュールについて 資料4「平成30年度福祉部指定管理者選定委員会スケジュール」(案)について説明。第1回目の本日は、施設概要説明後、一部の施設見学と事前審議事項の審議、4月23日(月)に残りの施設見学、5月に募集要項の配布及び応募の受付を行う。第2回目に応募団体のヒアリングを行い、評価表による評価をお願いしたい。第3回目は、その結果を踏まえて、指定管理候補者の選定協議、審査、選定を行う予定である。</p>
委員	<p>4月16日と23日で第1回の会議が2回あるという認識でよいか。</p>
吉田副主幹	<p>施設見学が本日で終わらないため、23日は第1回の続きとして11施設の施設見学日と位置付けている。</p>
松井副主幹	<p>(2) 施設概要説明及び施設見学 ①障害者施設 事前審議資料【障害者施設】「1事前説明事項」に沿って障害福祉課所管7施設の「(1)施設概要」「(2)施設の設置根拠」「(3)施設の設置目的」「(4)運営の基本方針」「(5)管理運営の基準」「(6)利用料金」「(7)利用実績」の説明を行った。</p>
尾見主任	<p>②高齢者施設 事前審議資料【高齢者施設】「1事前説明事項」に沿って高齢者支援課所管12施設の「(1)施設概要」「(2)施設の設置根拠」「(3)施設の設置目的及び実施事業」「(4)利用対象者」「(5)運営の基本方針」「(6)管理運営の基準」の説明を行った。 施設概要①及び②について、質疑応答を行う。</p>

委員	老人デイサービスセンターは、介護保険法に基づく市直営の老人デイサービス施設という理解でよいか。
新井課長	そのとおりである。
委員	介護保険法に基づく市直営の老人デイサービス施設は少ないと思うが、本施設は市直営で、民間ではないという認識でよいか。
新井課長	設置は所沢市であり、業務を指定管理者である民間へ委託する。
委員	市立の障害者施設の量について、他市と比べて特色はあるか。
松澤主任	市立の施設は、他市よりも比較的充実している。しかし、現在も障害者団体からは増設の要望がある。
委員	障害者施設は知的障害者や重度の身体障害者が中心のように見受けられるが、精神障害者は対象ではないのか。
松井副主幹	事業の対象ではあるが、生活介護事業では重度知的障害の方が多く、精神障害の方が少ない傾向にある。就労系の施設やグループホームは、精神障害者が他の事業より多い傾向にある。しかし、現在市立の施設では、主たる障害が精神障害の利用者がいない。
事務局	<p>③施設見学 事務局の案内によって、障害者施設3施設の見学を行い、帰庁する。</p> <p>(3) 施設指定管理者選定にかかる事前審議事項 (非公開)</p> <p>(4) その他 今後の日程確認及び事務連絡を行った。</p> <p>(4月16日 議事終了)</p> <p>(4月23日 施設見学及び審議等)</p>

	<p>施設見学</p> <p>事務局の案内によって、障害者施設及び高齢者施設 11 施設の見学を行い、新所沢けやき通り老人デイサービスセンターで審議等を行う。</p> <p>(3) 施設指定管理者選定にかかる事前審議事項 追加分(非公開)</p> <p>(4月23日 施設見学及び審議等終了)</p> <p><閉会></p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	---